

平成22年4月の施行に向け、自治基本条例策定検討委員会（川江和男委員長他9名）において、その素案について検討・協議を進めてきましたが、このたび自治基本条例（仮称）の素案がまとまりました。

今後は、素案を公表し広く町民の皆さんの意見を頂きながら、原案策定に向けて協議していきます。

### 町民の皆さまの意見を募集します！

素案に対する町民の皆さまの意見をお聞きし原案策定の参考といたく意見を募集します。

広報わっさむ8月号に折込みの和寒町自治基本条例（仮称）素案をご参照のうえ、ご意見をお寄せください。

#### 1. 意見募集の期間

平成21年8月5日（水）～平成21年9月4日（金）

#### 2. 意見提出の方法

住所、氏名、連絡先、コメントを記入のうえ、総務課まちづくり推進係まで。様式は自由です。

郵送、ファックス、電子メールまたは持参をお願いします。

郵送：〒098-0192 和寒町字西町120番地

FAX：0165-32-4238

電子メール：ki-kikaku@town.wassamu.hokkaido.jp

#### 3. 公表資料の入手方法

広報わっさむ8月号折込みの条例素案のほか、町のホームページで閲覧することができます。

#### 4. 提出意見の取り扱い

提出いただいた意見を参考にさらに検討を行い、原案を作成していきます。意見の概要およびそれに対する回答は公表しますが個々のご意見に対する直接回答はしませんのでご了承ください。

なお、今回提出された個人情報、他の目的では使用いたしません。

# 自治基本条例策定に向けて

NO. 3

## 自治基本条例（仮称）素案の意見を募集

和寒町では現在、協働のまちづくりを進めるため、まちづくりの理念や原則、またそのための制度やしきみルール化した「自治基本条例（仮称）」の策定に向けて取り組んでいます。

### 自治基本条例策定町民会議を設置しました！

（敬称略）

6月25日、自治基本条例策定町民会議が設置されました。

この町民会議は、自治基本条例に多くの町民の意見を反映させるのが目的で設置され、これまでの自治基本条例策定検討委員10名に新たに委嘱された町民代表委員10名の計20名で構成しています。

7月6日には、第1回目の町民会議が開催され、素案に対する協議が始まりました。



第1回町民会議の様子（7月6日）

区分	氏名	団体及び役職
団体推薦	川江 和男	北ひびき農業協同組合副組合長理事
	橋 修一	商工会理事
	川口 萬里	社会福祉協議会会長
	福井 教之	教育委員会教育委員
	金谷 浩幸	農民連盟書記長
	西村 雄一	自治会連合会副会長
	酒井 唯夫	民生委員児童委員協議会会長
	志村 安治	社会教育委員会委員長
識見者	三浦 道幸	教育関係
	十川 洋一	教育関係
	山住 浩	農業関係
	菊地美智子	農業関係
	田中 利英	商業関係
	高岡 純孝	教育関係
	佐々木和彦	教育関係
	石上 恵三	商業関係
	森本 岸子	福祉関係
	佐藤 伸二	青年
西田きみ子	女性	
公募	須貝 博夫	